

令和 8 年度
登米市医療局職員採用試験(初級)実施要項
【行政(病院事業)】

申込受付期間 令和 8 年 9 月 1 日(火)～10月 2 日(金)

第 1 次試験日 令和 8 年 1 0 月 1 8 日(日)

この試験は、登米市において病院事業の業務に従事する職員の採用試験です。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職 種	採用予定 人 員	職 務 内 容
初 級 (高等学校卒業程度)	行 政 (病院事業)	若干名	医療局において、病院運営に関する一般事務に従事します。

(注)採用予定人員は現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職 種	受 験 資 格
初 級	行政(病院事業)	平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた人

(2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法

試験は、第 1 次試験、第 2 次試験とし、第 2 次試験は第 1 次試験の合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

試験区分	職種	試験	方法
初級	共通	教養試験 (2時間)	社会・人文・自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する大学卒業程度の一般知能について択一式による筆記試験を行います。
		性格特性検査 (20分)	職務遂行に必要な適性について検査します。

(2) 第2次試験

試験	方法
作文試験 (1時間)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について調査します。

※ 第2次試験は、作文試験、人物試験の合計得点と資格調査の結果によって評価し、合否を決定します。

4 試験日時及び場所

日程や会場等が変更となる場合があります。

最新情報は登米市医療局公式ホームページ「職員募集」にてお知らせするとともに申込者へ通知いたしますので、随時ご確認ください。

区分	第1次試験	第2次試験
日時	令和8年10月18日(日) 9:30～9:50 受付 10:00～12:00 教養試験 12:20～12:40 性格特性検査	令和8年11月29日 (日)
場所	登米市立登米市民病院 地域医療連携センター (登米市民病院内)	第1次試験合格者に通知 します。

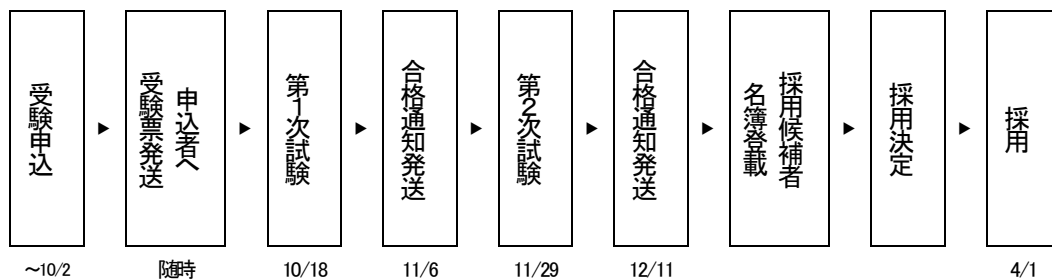
※ 会場地図や持ち物等の詳細は申込者に別途ご案内します。

5 合格者の発表

対象合格者	合格発表日	発表方法
第1次試験合格者	令和8年11月6日(金)	登米市医療局公式ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者	令和8年12月11日(金)	

6 合格から採用までの手続き

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
- (2) 採用は、令和9年4月1日の予定です。
- (3) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用補欠候補人として名簿登録され、欠員等が生じた場合に、必要に応じて成績順に採用を決定します。なお、この名簿は4月以降の採用に対するものであり、有効期間は1年間です。(原則として、4月1日付採用となりますので、4月1日から勤務できることを条件とします。)



7 給与・勤務条件等

(1) 給与

職員の給与に関する条例に基づき決定されます。(下記は令和8年4月1日現在の初任給)

試験区分	給料月額	その他の手当
初 級	200,300円 (高等学校新卒者の場合)	左記の他に、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 職務経験等がある場合は、一定の基準により調整の上、初任給が決定されます。

※ 採用前に給与改定等があった場合にはその額によります。

(2) その他の勤務条件

勤務場所	市立病院、診療所等 (登米市病院事業が運営する登米市医療局経営管理部、登米市民病院、米谷病院、豊里病院、上沼診療所、登米市訪問看護ステーション、豊里老人保健施設)
勤務時間	原則として、週休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間は60分)です。ただし、勤務場所によって異なる場合があります。
休 暇	1年間に20日の年次有給休暇、出産に関する休暇、男性職員の育児参加のための休暇、育児休業、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇等の制度があります。

8 受験手続及び受付期間

申込方法	医療局のウェブサイト専用応募フォームからの申請を原則とします(電子申請)。詳しくは、医療局ホームページをご覧ください。※電子申請が困難な場合は、登米市医療局経営管理部経営管理課までご相談ください。
------	--

	 ※最新情報は市公式ホームページにて随時更新していきます。
受験票について	申込みが受理された申込者には、登録されたメールアドレスに受験票を送付します。申込みから3営業日が経過しても受験票が届かない場合には、下記の間合せ先まで連絡をお願いします。
受付期間	令和8年9月1日(火)から令和8年10月2日(金)まで

9 その他

(1) 受信設定確認のお願い

あらかじめ、次に記載のメールアドレスからの受験案内メール等が受け取れる設定をお願いします。セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がありますので、必ず事前に受信設定の確認をお願いします。 送信元メールアドレス：iryoshimin-kanri@city.tome.miyagi.jp

(2) 第1次試験には次のものを持参してください。

- ・受験票

※メールにて受験票データをお送りしますので、当日は印刷の上持参してください。

- ・筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム) ※択一式の回答はマークシート方式です。

(3) この試験についての問合せ先

登米市医療局経営管理部 経営管理課

電話 0220-44-4795

受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

郵送で問い合わせる場合は、必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を同封してください。